

令和元年度補正・令和2年度第三次補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業
通常枠(A・B類型)・低感染リスク型ビジネス枠(特別枠:C・D類型)共通

事業実施効果報告の手引き

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局
令和4年(2022年)3月31日 策定
令和7年(2025年)5月1日 改訂

IT導入補助金2021

本手引きについて

- 本手引きは、令和元年度補正・令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業通常枠(A、B類型)特別枠(C、D類型)において(以下、「本事業」という)、IT ツールを導入し補助金の交付を受けた補助事業者、及び IT 導入支援事業者を対象に、効果報告を行うにあたり、進め方や注意点等について記載しています。効果報告については、本手引きを必ず確認のうえ実施してください。
- 本手引きでは、以下のアイコンを使用し、効果報告の説明をしています。



主に「IT導入支援事業者」が確認する項目



主に「補助事業者」が確認する項目

本手引きの内容は、予告なく変更となる場合がございます。更新版の手引きはIT導入補助金ホームページにて公開のうえ、告知いたします。また、変更点は手引き内に明記いたします。

効果報告について

- 本事業では、交付決定を受けた補助事業者へ「補助事業完了(ITツール導入)後、生産性向上に係る数値目標に関する情報(売上、原価、従業員数及び就業時間等)及び給与支給総額・事業場内最低賃金等」の報告を義務付けています。
- 効果報告は補助事業者が「申請マイページ」から必要な情報を入力し、IT導入支援事業者が「IT事業者ポータル」にて内容を確認したのち、補助事業者が「申請マイページ」から事務局へ提出を行ってください。

効果報告対象期間と効果報告期間について

【効果報告対象期間と効果報告期間】

効果報告期限当日の締切時間は**17:00**になりますので、ご注意ください。

対象類型	年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
A・B・C・D 類型	1年度目	2022年4月1日～2023年3月31日	2023年4月1日～2023年7月31日
	2年度目	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月1日～2024年7月31日
	3年度目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2025年7月31日

※IT導入補助金2021(特別枠)の公募要領「2-2-1 申請の対象となる事業者及び申請の要件」内、(2)申請要件(ソ)の「※3」に該当する場合については、上記の限りではなく特例的に4年目の効果報告を求め、賃上げ要件における判定を行うこととする。

効果報告の注意点

- 原則、効果報告対象期間として事務局が定めている1年間の数値の報告を求めています
が、ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果
報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値
を入力してください。

例) 2022/5/25にITツールを導入した場合
→ 2022/6～2023/5の実績値を入力

- 以下に該当する場合は補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

【B類型およびC-2類型の賃上げ目標が必須要件となる補助事業者】

- 令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、
令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（特
別枠）第9条6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
（※第9条6項四号に該当する事業者は適用外とします）
- 効果報告期間内に報告がない、および報告が完了しなかった場合
- 効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に本事業を辞退し
た場合

【全補助事業者】

- 事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じ、確認の結果、補
助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発
覚した場合
- 効果報告の情報は、事務局へ提出し審査が完了すると、情報の修正を行うことができま
せん。

目次

1. 効果報告の流れ

- 1. フロー ……P.6

2. 効果報告の操作画面

- 1. 補助事業者による入力～IT導入支援事業者への確認依頼 ……P.8
- 2. IT導入支援事業者による確認～提出依頼/訂正依頼 ……P.22
- 3. 補助事業者による確認～事務局への提出 ……P.29

3. 未報告/要件未達補助金返還となった場合

- 1. 補助金返還の手続き ……P.33

4. ステータス・通知メールについて

- 1. ステータスについて ……P.35
- 2. 通知メールについて ……P.36

5. お問い合わせ

- 1. お問い合わせ先 ……P.38

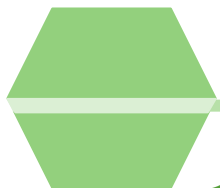


1. 効果報告の流れ

1. フロー

□ 効果報告は以下のフローで行います。





2. 効果報告の操作画面

1. 補助事業者による入力～IT導入支援事業者への確認依頼
2. IT導入支援事業者による確認～提出依頼/訂正依頼
3. 補助事業者による確認～事務局への提出

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください

- ・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
- ・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2021【通常枠】、およびIT導入補助金2021【特別枠】の公募要領を確認してください

申請マイページ

IT導入補助金2021
令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

交付申請番号: ※画面イメージ

メインページ ログイン ログアウト

申請マイページ

新着情報

2021.11.18 【GビズIDシステムメンテナンスのお知らせ】
下記日時に、GビズIDのシステムメンテナンスが行われます。
GビズIDシステムメンテナンスの期間、IT導入補助金の申請マイページへのログインができなくなりますのでご注意ください。
ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

<GビズIDシステムメンテナンス及び申請マイページ利用停止期間>
2021年11月25日（木）19:00 ～ 22:00

申請者メニュー

- 交付申請情報詳細
- 実績報告情報詳細
- 実績報告について
- 確定検査の結果
- 情報変更(申請不要)
- 情報変更(申請あり)
- 辞退届
- 効果報告**
- その他
- 担当IT導入支援事業者情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、「申請者メニュー」の「効果報告」を押下してください
※効果報告宣誓事項入力画面へ遷移します

2 効果報告の操作画面

2-1 補助事業者による入力
～IT導入支援事業者への提出補助
事業者

申請マイページ

効果報告

※画面イメージ

宣誓事項入力画面

ご自身の交付申請番号、補助事業番号をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して、入力画面へ進んでください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。※辞退届の提出はこちら

- ・本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合（複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。）
- ・廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）（以下「規程」という）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者（適用外業種を除く）は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください※

【計画値未達について】

以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

- ・賃上げ目標が必須となるB類型およびC-2類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第9条第6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
- ※第9条第6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無いもしくはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

申請情報

交付申請番号	KSR02-0038703
補助事業者名	株式会社
申請類型	C類型-2
効果報告ステータス	未報告

宣誓事項

- ・当該年度補助金の交付を受け導入したITツールを現在も継続的に利用している。
- ・労働生産性や給与等の数値に関しては、確かな根拠資料に基づき入力し、事務局に確認を求められた場合には速やかに提出いたします。
- ・実施する補助事業に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）および令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第27条第1項二号に則り、交付決定取消及び補助金返還となることに同意いたします。
- ・辞退の必要がある状況であった場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）および令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあることに同意いたします。

次へ 同意する

② 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください

③ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告実績入力画面へ遷移します

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。

- 本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合（複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。）
- 廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）（以下「規程」という）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者（適用外業種を除く）は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください。

【計画値未達について】

以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

- 賃上げ目標が必須となるB類型およびC-2類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第9条第6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
- ※第9条第6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無いもしくはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

申請マイページ

効果報告
実績入力画面

※画面イメージ

0% 100%

交付申請時の計画数値に対して、当年度の実績値を入力してください。
入力完了後は、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンを押下してから画面を閉じてください。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031046
補助事業者名 効果 五郎
申請類型 C類型-1
効果報告ステータス 補助事業者編集集中

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	102,000,000	103,000,000	104,600,000	105,000,000
原価 (円)	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
粗利益 (円)	50,000,000	52,000,000	53,000,000	54,600,000	55,000,000
従業員数 (人)	30	30	31	30	31
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	833.3	866.7	854.8	910.0	887.1
初年度比 向上率 (%)		4.0	2.6	9.2	6.5

申請マイページ

実績数値 必須

※画面イメージ

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公費要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000				
原価 (円)	50,000,000				
粗利益 (円)	50,000,000				
従業員数 (人)	30				
年間の平均 労働時間	2,000				
労働生産性	833.3				
初年度比 向上率 (%)					

実績数値 必須

※画面イメージ

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公費要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	10,000,000	10600000			
原価 (円)	5,000,000	5000000			
粗利益 (円)	5,000,000	5600000			
従業員数 (人)	25	26			
年間の平均 労働時間	2,000	2000			
労働生産性	100.0	107.7			
初年度比 向上率 (%)		7.7			

④ 交付申請時の労働生産性の数値を参考に、「売上」「原価」「従業員数」「年間の平均労働時間」の実績値を入力してください

入力した労働生産性の実績値が、交付申請時の計画値に満たなかった場合
計画数値未達の要因が表示されます
※ITツール導入によって実現した効果(任意)は計画数値達成・未達成どちらの場合も表示されます

申請マイページ

計画数値未達の要因 必須

※画面イメージ

計画数値未達の要因を、「売上起因」「原価起因」「労働時間起因」「その他」ではまる事由を選択してください。(複数選択可)
「その他」を選択した場合は、その事由を入力してください。

計画未達成理由：売上起因

外的要因

☐ 競合他社の増加・価格競争 ☒ 顧客・案件の減少

☐ 不景気・大口顧客への売上減少 ☐ 人員不足

☐ 市場ニーズの低下・市場規模の縮小 ☐ 集客不足・認知度低迷

☐ 天候・災害 ☐ 客単価の低下 ☐ 労働時間の増加等 ☐ その他

内的要因

☐ 人材不足・主力社員の退職 ☐ ITツールを有効活用できず

☐ 営業活動不足 ☐ 社員の教育に時間を費やしたため

☐ 売上が立つのが報告後の決算期になるため

☐ 代表者或いは担当者の体調不良 ☒ 集客不足 ☐ その他

計画未達成理由：原価起因

外的要因

☐ 人件費 ☐ 材料費・外注費の高騰 ☐ 人員不足

☐ 経費等による原価費用不足 ☐ 利益率の低い製品の売れ行きがよい

☒ 他社との競合激化 ☐ その他

内的要因

☐ 人件費 ☐ 材料費・外注費の高騰 ☐ 人員不足

☐ 経費等による原価費用不足 ☐ 利益率の低い製品の売れ行きがよい

☒ 他社との競合激化 ☐ その他

計画未達成理由：労働時間起因

外的要因

☐ 人員不足 ☐ 残業時間の増加 ☒ 顧客ニーズの多様化

☐ 社員の教育に時間を費やしたため ☐ その他

内的要因

☐ ITツールを有効活用できず ☐ 人員不足

☐ 社員の教育に時間を費やしたため ☐ 残業時間の増加

☒ 業務の効率化が図れなかったため ☐ その他

計画未達成理由：上記以外

計画数値未達改善方法 必須

○○○○○○○○

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって実現した効果

☒ 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大

☐ 原価コストの圧縮

☐ 勤務時間の短縮、もしくは適正化

☐ 会計の正確性

☐ ニーズに合った製品やサービスの提供

☐ 製品やサービスの質の向上

☐ 社内の情報が共有化されて、風通しのよい環境

☐ 経営状況の正確な把握

☐ その他

⑤「計画数値未達の要因」を選択し、「計画数値未達改善方法」には計画数値を達成するために必要だと
思われる対策、改善方法について入力してください

⑥「ITツール導入によって実現した効果(任意)」を
選択してください

申請マイページ

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,150,000	10,300,000	10,450,000	10,600,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値 必須

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	10,000,000				
年平均成長率 (%)					

増加率算出

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,150,000	10,300,000	10,450,000	10,600,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値 必須

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1016000			
年平均成長率 (%)		1.6			

増加率算出

⑦ 交付申請時の数値を参考に、「給与支給総額」の実績値を入力してください
※ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力して下さい

例)2022/5/25にITツールを導入した場合
→2022/6～2023/5の実績値を入力

⑧「増加率算出」ボタンを押下してください
※年平均成長率が算出されます

賃上げ目標が必須要件の事業者のみ、3回目の効果報告時より一人当たりの賃金増加率を用いることの希望を問うチェックボックスが表示されます(チェックした場合のみ特別な事情の入力欄が表示されます)
一人当たりの賃金増加率を用いることを希望する場合はチェックを入れ、特別な事情を入力してください

増加率算出

給与支給総額を用いることが適切ではないと判断される特別な事情があるため一人当たりの賃金増加率を用いることを希望する。

特別な事情

賃上げ目標が必須要件の申請の場合
画面上に詳細確認用の説明欄が表示されますので、必要に応じてご確認ください

給与支給総額の増加目標について

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,015,000	1,030,000	1,045,000	1,060,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	

実績数値 必須

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1016000		
年平均成長率 (%)		1.6		

増加率算出

賃上げ目標が必須要件の事業者のみ、3回目の効果報告時より一人当たりの賃金増加率を用いることの希望を問うチェックボックスが表示されます(チェックした場合のみ特別な事情の入力欄が表示されます)
一人当たりの賃金増加率を用いることを希望する場合はチェックを入れ、特別な事情を入力してください

賃上げ目標が必須要件の申請の場合
画面上に詳細確認用の説明欄が表示されますので、必要に応じてご確認ください

※公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加(被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年率平均1%以上増加)
- 事業計画終了時点において、給与支給総額の年率平均1.5%以上の増加目標が達成できていない場合は、補助金の全部の返還を求める場合がある。
- ただし、付加価値額が目標通りに伸びなかった場合に給与支給総額の目標達成を求めることは困難なことから、給与支給総額の年率増加率平均が「付加価値額の年率増加率平均÷2」を超えている場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は、上記の補助金返還を求めない。
- また、給与支給総額を用いることが適切ではないと判断される特別な事情がある場合には、給与支給総額増加率に代えて、一人当たり賃金の増加率を用いることを認める。

申請マイページ

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須

主たる事業所の地域別最低賃金 円

目標となる最低賃金 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)
参考：厚生労働省『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須

主たる事業所の地域別最低賃金 887円

目標となる最低賃金 917円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

※3月時点の最低賃金を入力してください。
主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)
参考：厚生労働省『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

⑨ 主たる事業所の所在地を選択してください
※「主たる事業所の地域別最低賃金」、「目標となる最低賃金額」が表示されます
※主たる事業所の所在地が登録情報と一致しない場合、理由選択のラジオボタンが表示されます
※本社移転、事業所所在地が変更となった場合、効果報告の提出はできません。先に変更申請を行ってください

⑩ 主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金を入力して下さい
※3月時点の最低賃金を入力してください。
※入力された額が『目標となる最低賃金額』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください

賃上げ目標が必須要件の申請の場合

画面上に詳細確認用の説明欄が表示されますので、必要に応じてご確認ください

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

事業所内最低賃金の増加目標について

主たる事業所の所在地 必須

主たる事業所の地域別最低賃金 887円

目標となる最低賃金

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがあります。

主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)
参考：厚生労働省『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

事業所内最低賃金の増加目標について

※公算要領から抜粋

- 事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にする
- 事業計画中の毎年3月時点において、事業場内最低賃金の増加目標が達成できていない場合は、補助金額の全部もしくは一部の返還を求める。
- ただし、付加価値額増加率が年率平均1.5%に達しない場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は、上記の補助金一部返還を求めない。

2

効果報告の操作画面

2-1

補助事業者による入力
～IT導入支援事業者への提出

申請マイページ

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

<中小機構とは>
中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、皆さまが抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートをしています。
■ 中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

令和元年度補正予算以降のIT導入補助金は、当機構および経済産業省監督のもと、運営事務局（一般社団法人サービスデザイン推進協議会）が運営しております。

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】 **必須**

☒ 1 経営戦略・経営計画

☐ 2 設備投資計画

☐ 3 人事・労務管理

☒ 4 中核人材育成

☐ 5 財務・会計

☐ 6 資金調達

☐ 7 製品・商品・技術開発

☐ 8 知的財産

☒ 9 生産管理・品質管理

☐ 10 顧客管理・営業管理

☐ 11 購買・物流

☐ 12 販路開拓・マーケティング

☒ 13 海外展開（輸出・進出・業務連携）

☐ 14 IT化・DX（デジタルトランスフォーメーション）

☐ 15 情報システム構築

☐ 16 EC（エコマース）

☐ 17 リスクマネジメント・BCP（事業継続計画）

☐ 18 事業承継・後継者育成・M&A

☐ 19 事業再生（事業再建・健全化）

☐ 20 SDGs・カーボンニュートラル

【関心施策】 **必須**

☒ 1 情報提供

☐ 2 セミナー・シンポジウム

☐ 3 展示会・商談会

☒ 4 窓口相談

☐ 5 専門家派遣

☐ 6 研修・人材育成

☐ 7 認定・表彰制度

☐ 8 補助金・助成金

☐ 9 融資・債務保証

☐ 10 その他

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

次へ

一時保存

⑪ 経営課題、関心のある施策を選択してください
※2. の項目は、中小機構による各種支援メニューについて情報提供を希望しない場合チェックを入れてください

⑫ 「次へ」ボタンを押下してください
◆ 賃上げ目標が必須要件ではない申請の場合
→ 効果報告確認画面へ遷移します（P.15 へ）
◆ 賃上げ目標が必須要件の申請の場合
→ 効果報告要件判定画面へ遷移します（P.16、18 へ）

賃上げ目標が必須要件の申請ではない場合

申請マイページ

効果報告
確認画面

※画面イメージ

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号KSR02-0031046
補助事業者名効果 五郎
申請類型C類型-1
効果報告ステータス補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	102,000,000	103,000,000	104,600,000	105,000,000
原価 (円)	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
粗利益 (円)	50,000,000	52,000,000	53,000,000	54,600,000	55,000,000
従業員数 (人)	30	30	31	30	31
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	833.3	866.7	854.8	910.0	887.1
初年度比 向上率 (%)		4.0	2.6	9.2	6.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	130,000,000			
原価 (円)	50,000,000	50,000,000			
粗利益 (円)	50,000,000	80,000,000			
従業員数 (人)	30	30			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	833.3	1,333.3			
初年度比 向上率 (%)		60.0			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって
実現した効果

⑬ 入力した内容を確認してください

給与支給総額

計画数値	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,150,000	10,300,000	10,450,000	10,600,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,160,000			
年平均成長率 (%)		1.6			

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 神奈川県

主たる事業所の
地域別最低賃金 1,050 円

目標となる最低賃金 1,080 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 1,100 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願ひ

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】
経営戦略・経営計画

【関心施策】
研修・人材育成

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒

戻る

確認依頼

修正する場合は「戻る」ボ
タンを押下してください

⑭ 「確認依頼」ボタンを押下
してください
※IT導入支援事業者に効果
報告が引き継がれます
(P.20へ)

賃上げ目標が必須要件の申請で**目標値を達成している場合**

申請マイページ

効果報告
要件判定画面

※画面イメージ

0% 100%

判定結果をご確認のうえ、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031045
補助事業者名 効果 六郎
申請類型 C類型-2
効果報告ステータス 補助事業者編集中

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成しています。

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	1,000,000円	給与支給総額 (報告値)	1,016,000円
一人当たり賃金 (事業実施前)	40,000円	一人当たり賃金 (報告値)	39,076円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前)	5,000,000円	付加価値額 (計画値)	5,500,000円	付加価値額 (報告値)	5,600,000円
※付加価値額 = 売上 - 原価				付加価値額の 年率平均	12.0%

判定条件	目標値 (1回目)	実績値				判定
		1回目 1	2回目 1	3回目 1	4回目 1	
給与支給総額 の年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	1.6%				-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：- %	-	-			-
一人当たり 賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：- %	-	-			-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：- %	-	-			-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の 所在地	富山県	主たる事業所の 地域別最低賃金	887円	事業所内 最低賃金	920円
付加価値額 (前年値)	5,000,000円	付加価値額 (報告値)	5,600,000円		

※付加価値額＝売上－原価

判定条件	目標値 (1回目)	実績値				判定
		1回目 1	2回目 1	3回目 1	4回目 1	
事業所内 最低賃金	最低賃金目標額：917円	920円				達成
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：- %	-				-

判定結果

賃上げ要件種別	報告回数				判定結果
	1回目 1	2回目 1	3回目 1	4回目 1	
給与支給総額目標	-	-			継続
事業所内最低賃金目標	達成				

⑬ 判定結果を確認してください

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

⑭ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します
(P. 17へ)

申請マイページ

効果報告
確認画面

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号	KSR02-0031045
補助事業者名	効果 六部
申請類型	C類型-2
効果報告ステータス	補助事業推進中

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	10,000,000	10,500,000	11,000,000	11,500,000	12,000,000
原価 (円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
粗利益 (円)	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000	7,000,000
従業員数 (人)	25	26	27	28	29
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	100.0	105.8	111.1	116.1	120.7
初年度比 向上率 (%)		5.8	11.1	16.1	20.7

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	10,000,000	10,600,000			
原価 (円)	5,000,000	5,000,000			
粗利益 (円)	5,000,000	5,600,000			
従業員数 (人)	25	26			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	100.0	107.7			
初年度比 向上率 (%)		7.7			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / 会計の正確性 / 社内の情報が共有化されて、風通しのよい環境

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,015,000	1,030,000	1,045,000	1,060,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,016,000			
年平均成長率 (%)		1.6			

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

10 「確認依頼」ボタンを押下してください
※IT導入支援事業者へ効果報告が引き継がれます
(P.20へ)

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 富山県

主たる事業所の地域別最低賃金 887 円

目標となる最低賃金 917 円

主たる事業所における従業員の仕事所内最低賃金 920 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

1. 貴さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】
経営戦略・経営計画 / 中核人材育成 / 生産管理・品質管理 / 海外展開（輸出・進出・業務連携）

【関心施策】
情報提供 / 窓口相談

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成しています。

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	1,000,000円	給与支給総額 (報告値)	1,016,000円
一人当たり賃金 (事業実施前)	40,000円	一人当たり賃金 (報告値)	39,076円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (報告値)	5,000,000円	付加価値額 (計画値)	5,500,000円	付加価値額 (報告値)	5,600,000円
----------------	------------	----------------	------------	----------------	------------

※付加価値額 = 売上 - 原価

※付加価値率 = 売上 ÷ 原価 12.0%

判定条件	目標値（1項目）	実績値				判定
		1項目	2項目	3項目	4項目	
給与支給総額 の年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	1.6%				-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：- %	-	-			-
一人当たり 賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：- %	-	-			-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：- %	-	-			-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地	富山県	主たる事業所の地域別最低賃金	887円	事業所内最低賃金	920円
------------	-----	----------------	------	----------	------

付加価値額 (前年値)	5,000,000円	付加価値額 (報告値)	5,600,000円
----------------	------------	----------------	------------

※付加価値率 = 売上 ÷ 原価

判定条件	目標値（1項目）	実績値				判定
		1項目	2項目	3項目	4項目	
事業所内 最低賃金	最低賃金目標値：917円	920円				達成
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：- %	-				-

判定結果

賃上げ要件判定	報告数値				判定結果
	1項目	2項目	3項目	4項目	
給与支給総額目標	-	-			継続
事業所内最低賃金目標	達成				

戻る 確認依頼

15 入力した内容、判定結果を確認してください

賃上げ目標が必須要件の申請で目標値を達成していない場合
賃上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です
※賃金台帳の添付が必要となります

申請マイページ

効果報告
要件判定画面

※画面イメージ

0% 100%

判定結果をご確認のうえ、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031049
補助事業者名 効果 四部
申請類型 B類型
効果報告ステータス 補助事業者編集済

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。
返還額(予定)：2,000,000円

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	1,000,000円	給与支給総額 (報告値)	900,000円
一人当たり賃金 (事業実施前)	25,000円	一人当たり賃金 (報告値)	22,500円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前)	2,000,000円	付加価値額 (計画値)	2,500,000円	付加価値額 (報告値)	2,500,100円
※付加価値額 = 売上 - 原価		付加価値額の 年率平均		25.0%	

判定条件	目標値 (1項目)	実績値				判定
		1項目 1	2項目 1	3項目 1	4項目 1	
給与支給総額 の年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	-10.0%				-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：-%	-	-			-
一人当たり 賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：-%	-	-			-
	付加価値額の年率平均 ÷ 2：-%	-	-			-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の 所在地	岐阜県	主たる事業所の 地域別最低賃金	890円	事業所内 最低賃金	910円
----------------	-----	--------------------	------	--------------	------

付加価値額 (前年値)	2,000,000円	付加価値額 (報告値)	2,500,100円
----------------	------------	----------------	------------

※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件	目標値 (1項目)	実績値				判定
		1項目 1	2項目 1	3項目 1	4項目 1	
事業所内 最低賃金	最低賃金目標額：920円	910円				未達
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：1.5%	25.0%				未達

判定結果

賃上げ要件種別	報告回数				判定結果
	1回目 1	2回目 1	3回目 1	4回目 1	
給与支給総額目標	-	-			返還
事業所内最低賃金目標	未達				

⑬ 判定結果を確認し、【ファイル添付】ボタンより賃金台帳を添付してください

- ※ 添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています
- ※ 10MBを超える場合はファイルを分割して添付してください
- ※ 賃金台帳提出の際は、入力箇所に該当する項目(最低賃金額や給与支給総額)に必ずマーカーを引くなど、根拠となる項目がわかるようにしてください
- ※ 該当する項目が添付書類上で表示されていない場合は、該当する項目を算出する計算式を必ず欄外に記載してください

賃金台帳

添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。
10MBを超える場合はファイルを分割して添付してください。

賃金台帳提出の際は、入力箇所に該当する項目(最低賃金額や給与支給総額)に必ずマーカーを引くなど、根拠となる項目がわかるようにしてください。該当する項目が添付書類上で表示されていない場合は、該当する項目を算出する計算式を必ず欄外に記載してください。

賃金台帳1 必須 ☐ ファイル添付 選択されていません

賃金台帳2 ☐ ファイル添付 選択されていません

賃金台帳3 ☐ ファイル添付 選択されていません

賃金台帳4 ☐ ファイル添付 選択されていません

賃金台帳5 ☐ ファイル添付 選択されていません

☐ 戻る ☐ 次へ

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

⑭ 【次へ】ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します(P.19へ)

申請マイページ

効果報告
確認画面

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご覧ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031049
補助事業者名 効果 四部
申請類型 B類型
効果報告ステータス 補助事業者待機中

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000	7,000,000
原価 (円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
粗利益 (円)	2,000,000	2,500,000	3,000,000	3,500,000	4,000,000
従業員数 (人)	40	40	40	40	40
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	25.0	31.3	37.5	43.8	50.0
初年度比 向上率 (%)		25.2	50.0	75.2	100.0

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	5,000,000	5,500,100			
原価 (円)	3,000,000	3,000,000			
粗利益 (円)	2,000,000	2,500,100			
従業員数 (人)	40	40			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	25.0	31.3			
初年度比 向上率 (%)		25.2			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって ニーズに合った製品やサービスの提供
を実現した効果

給与支給総額

計画数値

	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,015,000	1,030,000	1,045,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	900,000		
年平均成長率 (%)		-10.0		

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

15 入力、添付した内容、判定結果を確認してください

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地

経済圏

主たる事業所の地域別最低賃金

890 円

目標となる最低賃金

920 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金

910 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

1. 皆さまが現在お見えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

展示会・販路開拓

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☐ 情報提供を希望しない

員上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。

返還額（予定）：2,000,000円

給与支給総額目標

給与支給総額（事業実施前）

1,000,000円

給与支給総額（報告値）

900,000円

一人当たり賃金（事業実施前）

25,000円

一人当たり賃金（報告値）

22,500円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額（事業実施前）

2,000,000円

付加価値額（報告値）

2,500,000円

付加価値率（報告値）

25.0%

※付加価値率 = 売上 - 原価

判定条件

目標値（1回目）

1回目

2回目

3回目

4回目

判定

給与支給総額の年平均

給与支給総額の年平均：1.5%

-10.0%

-

-

-

一人当たり賃金の増加率

一人当たり賃金の増加率：-10%

-

-

-

-

付加価値率の年平均

付加価値率の年平均：1.5%

25.0%

-

-

-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地

経済圏

主たる事業所の地域別最低賃金

890 円

事業所内最低賃金

910 円

付加価値額（報告値）

2,000,000円

付加価値額（報告値）

2,500,100円

※付加価値率 = 売上 - 原価

判定条件

目標値（1回目）

1回目

2回目

3回目

4回目

判定

事業所内最低賃金

最低賃金目標値：920円

910円

-

-

未達

付加価値率の年平均

付加価値率の年平均：1.5%

25.0%

-

-

未達

判定結果

員上げ要件項目

1回目

2回目

3回目

4回目

判定結果

給与支給総額目標

-

-

-

-

未達

事業所内最低賃金目標

未達

-

-

-

未達

賃金台帳

賃金台帳1

賃金台帳.pdf

賃金台帳2

賃金台帳.pdf

賃金台帳3

賃金台帳.pdf

員上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です。

情報を修正する場合は「戻る」ボタンを、

間違えなければ「確認依頼」ボタンを押下してください。

戻る

確認依頼

16 「確認依頼」ボタンを押下してください
※IT導入支援事業者へ効果報告が引き継がれます(P.20へ)

19

目次に戻る

IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれ、確認依頼が完了しました



効果報告はここで完了ではありません！

IT導入支援事業者が確認をした後、補助事業者が事務局へ効果報告を提出する必要があります
IT導入支援事業者の確認が完了すると補助事業者へメールが送信されますので、必ずメールを確認のうえ、申請マイページへログインし、効果報告の提出を行ってください

効果報告の要件判定で表示される給与支給総額、事業場内最低賃金、総合判定の結果には以下があります

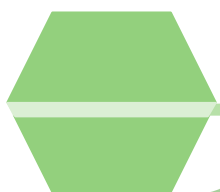
【給与支給総額、事業場内最低賃金の結果】

「達成」、「達成(免除)」、「翌年据置」、「未達」、「達成済」があります

【総合判定の結果】

「報告完了」、「継続」、「返還」があります

- ・**報告完了**: 必要な効果報告がすべて完了し、次年度以降の報告が不要の場合
- ・**継続**: 今年度の効果報告が完了し、次年度引き続き効果報告が必要な場合
- ・**返還**: 補助金の返還が必要な場合



2. 効果報告の操作画面

1. 補助事業者による入力～IT導入支援事業者への確認依頼
2. IT導入支援事業者による確認～提出依頼/訂正依頼
3. 補助事業者による確認～事務局への提出

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください
・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2021【通常枠】、およびIT導入補助金2021【特別枠】の公募要領を確認してください

IT事業者ポータル

IT導入補助金2021
令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

申請書 コンソーシアム ※画面イメージ

メインページ パスワード変更 ログアウト

① IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルへログインし、「交付申請関連」の「交付申請検索」を押下してください

賃上げ目標が必須要件の補助事業者は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください。
・効果報
・本事業
補助金
詳細はIT導
確認してく

IT導入支援事業者
情報関連
ITツール関連
交付申請関連
申請者招待
交付申請検索
実績報告について
その他

2021年11月

保存済交付申請検索 ※画面イメージ

検索条件 検索結果

交付申請番号
申請者名

② 「検索」ボタンを押下してください
※必要に応じて「募集回」「申請類型」「効果報告ステータス」の検索条件を選択してください

検索

申請情報一括DL(CSV)

CSVについては、以下の仕様です。
・カンや空白でデータを出力します。
・値はダブルクォーテーションで囲まれます。
・文字コードはUTF-8です。

検索オプション

募集回 ☐ 1次 ☐ 2次 ☐ 3次 ☐ 4次

申請類型 ☐ A類型 ☐ B類型 ☐ C類型 ☐ D類型

効果報告ステータス ☐ 未報告 ☐ 補助事業者募集済 ☐ IT事業者確認待ち ☐ 構成員確認済
☐ 補助事業者提出待ち ☐ 補助事業者訂正中 ☐ IT事業者再確認待ち
☐ 構成員再確認済 ☐ 補助事業者再提出待ち ☐ 提出済 ☐ 再提出済
☐ 今年度報告済 ☐ 報告不要 ☐ 報告完了 ☐ 要件未達補助金返還
☐ 未報告補助金返還

保存済交付申請検索 ※画面イメージ

検索条件 検索結果

検索結果: 1-10件(106件中)

提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備がある場合、検索結果表内の文字が赤色で表示されます。
赤色・・・提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備があります。内容をご確認もしくは修正の上、補助事業者へ再提出を依頼してください。

最初のページ 前へ | 次へ | 最後のページ

No.	交付申請番号	申請者名	都道府県	募集回	申請類型	ステータス	ステータス最終更新日	担当事業者名	交付申請 操作	実績報告 操作	効果報告 操作
1	KSR02-003 1046	効果 五郎	神奈川県	4次	C類型-1	補助金交付済	2022/01/20	テスト法人	詳細 情報変更(申請不報)	詳細	要報告

③ 該当する交付申請の「要報告」ボタンを押下してください
※確認画面へ遷移します

2 効果報告の操作画面

2-2 IT導入支援事業者による確認
～提出依頼/訂正依頼

IT事業者ポータル

効果報告
宣誓事項入力画面

※画面イメージ

0% 100%

交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して確認画面へ進んでください。

【計画値未達について】
以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

・ 賃上げ目標が必須となるB類型およびC-2類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）、令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第9条6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
※第9条6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）および令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（低感染リスク型ビジネス枠）第27条1項一号・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報	
交付申請番号	KSR02-0031046
補助事業者名	効果 五郎
申請類型	C類型-1
効果報告ステータス	IT事業者確認待ち

宣誓事項	
弊社がIT導入支援事業者として担当する補助事業及びその補助事業者に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。 万が一、補助事業者の虚偽・不正が発覚した場合は令和2年度第三次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金の交付規定第27条1項二号に則り、当該補助事業者の交付決定取消及び補助金返還となることを理解した上で効果報告を行います。 また、補助事業者が行った虚偽・不正を助長した等、IT導入支援事業者として不適切であると事務局が判断した場合は、同交付規程に則り、事務局が行う措置に同意し従います。	

☐ 必須 ☒ 同意する

④ 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください
※宣誓事項入力画面は、各申請ごとに1度のみ表示されます

次へ

閉じる

⑤ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告内容確認画面へ遷移します

賃上げ目標が必須要件の申請ではない場合

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認画面

※画面イメージ

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号
補助事業者名
申請類型
効果報告ステータス

KSR02-0031046
効果 五部
C類型-1
IT事業者確認待ち

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	102,000,000	103,000,000	104,600,000	105,000,000
原価 (円)	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
粗利益 (円)	50,000,000	52,000,000	53,000,000	54,600,000	55,000,000
従業員数 (人)	30	30	31	30	31
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	833.3	866.7	854.8	910.0	887.1
初年度比 向上率 (%)		4.0	2.6	9.2	6.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績
値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	130,000,000			
原価 (円)	50,000,000	50,000,000			
粗利益 (円)	50,000,000	80,000,000			
従業員数 (人)	30	30			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	833.3	1,333.3			
初年度比 向上率 (%)		60.0			

⑥ 補助事業者が入力した内容を確認
してください

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって
実現した効果

給与と支給総額

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与と支給総額 (円)	10,000,000	10,150,000	10,300,000	10,450,000	10,600,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績
値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与と支給総額 (円)	10,000,000	10,160,000			
年平均成長率 (%)		1.6			

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地
主たる事業所の
地域別最低賃金
目標となる最低賃金
主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金

神奈川県
1,050 円
1,080 円
1,100 円

訂正依頼

確認完了

閉じる

補助事業者へ訂正を依頼する場合は
「訂正依頼」ボタンを押下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※補助事業者に効果報告が引き継がれます
※コンソーシアムの場合、構成員のみの確認
では補助事業者へは引き継がれず、幹事社の
確認が必要となります(P.27へ)

賃上げ目標が必須要件の申請で**目標値を達成している場合**

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認画面

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031045
補助事業者名 効果 六部
申請類型 C類型-2
効果報告ステータス IT事業者確認待ち

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	10,000,000	10,500,000	11,000,000	11,500,000	12,000,000
原価 (円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
粗利益 (円)	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000	7,000,000
従業員数 (人)	25	26	27	28	29
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	100.0	105.8	111.1	116.1	120.7
初年度比 向上率 (%)		5.8	11.1	16.1	20.7

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公事費に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	10,000,000	10,600,000			
原価 (円)	5,000,000	5,000,000			
粗利益 (円)	5,000,000	5,600,000			
従業員数 (人)	25	26			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	100.0	107.7			
初年度比 向上率 (%)		7.7			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / 会計の正確性 / 社内の情報が共有化されて、迅速なよい環境

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,015,000	1,030,000	1,045,000	1,060,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公事費に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,016,000			
年平均成長率 (%)		1.6			

事業所内最低賃金

事業所内最低賃金の増加目標について

主たる事業所の所在地 富山県

主たる事業所の地域別最低賃金 887 円

目標となる最低賃金 917 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 920 円

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成しています。

給与支給総額目標

給与支給総額(事業所内)	1,000,000円	給与支給総額(報告値)	1,016,000円
一人当たり賃金(事業所内)	40,000円	一人当たり賃金(報告値)	39,076円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額(事業所内)	5,000,000円	付加価値額(報告値)	5,500,000円	付加価値率(報告値)	5,600,000円
-------------	------------	------------	------------	------------	------------

※付加価値率 = 売上 ÷ 原価

判定条件	目標値(1項目)	1項目	2項目	3項目	4項目	判定
給与支給総額の年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	1.6%				-
付加価値率の年率平均	付加価値率の年率平均：2.1%	-	-			-
一人当たり賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：%	-	-			-
付加価値率の年率平均	付加価値率の年率平均：2.1%	-	-			-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地	富山県	主たる事業所の地域別最低賃金	887円	事業所内最低賃金	920円
------------	-----	----------------	------	----------	------

付加価値額(報告値)	5,000,000円	付加価値率(報告値)	5,600,000円
------------	------------	------------	------------

※付加価値率 = 売上 ÷ 原価

判定条件	目標値(1項目)	1項目	2項目	3項目	4項目	判定
事業所内最低賃金	最低賃金目標値：917円	920円				達成
付加価値率の年率平均	付加価値率の年率平均：%	-	-			-

判定結果

賃上げ要件確認	1項目	2項目	3項目	4項目	判定結果
給与支給総額	-	-			継続
事業所内最低賃金	達成				

訂正依頼 確認完了 閉じる

⑥ 補助事業者が入力した内容、判定結果を確認してください

補助事業者へ訂正を依頼する場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※補助事業者には効果報告が引き継がれます
※コンソーシアムの場合、構成員のみの確認では補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります(P.27へ)

賃上げ目標が必須要件の申請で**目標値を達成していない場合**
※補助事業者による賃金台帳の添付が必要となります

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認画面

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031049
補助事業者名 効果 四郎
申請類型 B類型
効果報告ステータス IT事業者確認待ち

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000	7,000,000
原価 (円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
粗利益 (円)	2,000,000	2,500,000	3,000,000	3,500,000	4,000,000
従業員数 (人)	40	40	40	40	40
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	25.0	31.3	37.5	43.8	50.0
初年度比 向上率 (%)		25.2	50.0	75.2	100.0

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	5,000,000	5,500,000			
原価 (円)	3,000,000	3,000,000			
粗利益 (円)	2,000,000	2,500,000			
従業員数 (人)	40	40			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	25.0	31.3			
初年度比 向上率 (%)		25.2			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって ニーズに合った製品やサービスの提供
実現した効果

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

計画数値

	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,000,000	1,015,000	1,030,000	1,045,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,000,000	900,000		
年平均成長率 (%)		-10.0		

事業所内最低賃金

事業所内最低賃金の増加目標について

主たる事業所の所在地 岐阜県

主たる事業所の
地域別最低賃金 890 円

目標となる最低賃金 920 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 910 円

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。
返還額(予定)：2,000,000円

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	1,000,000円	給与支給総額 (報告値)	900,000円
一人当たり賃金 (事業実施前)	25,000円	一人当たり賃金 (報告値)	22,500円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前)	2,000,000円	付加価値額 (報告値)	2,500,000円	付加価値額 (報告値)	2,500,000円
※付加価値額 = 売上 - 原価				付加価値額の 年率平均	25.0%

判定条件	目標値 (1項目)	実績値				判定
		1項目 ①	2項目 ②	3項目 ③	4項目 ④	
給与支給総額 の年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	-10.0%				-
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：2.5%	-	-			-
一人当たり 賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：2.5%	-	-			-
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：2.5%	-	-			-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の 所在地	岐阜県	主たる事業所の 地域別最低賃金	890円	事業所内 最低賃金	910円
付加価値額 (前年度)	2,000,000円	付加価値額 (報告値)	2,500,000円		
※付加価値額 = 売上 - 原価					

判定条件	目標値 (1項目)	実績値				判定
		1項目 ①	2項目 ②	3項目 ③	4項目 ④	
事業所内 最低賃金	最低賃金目標値：920円	910円				未達
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：1.5%	25.0%				未達

判定結果

賃上げ要件種類	報告回数				判定結果
	1回目 ①	2回目 ②	3回目 ③	4回目 ④	
給与支給総額目標	-	-			返還
事業所内最低賃金目標	未達				

賃金台帳

賃金台帳1 ダミー.pdf

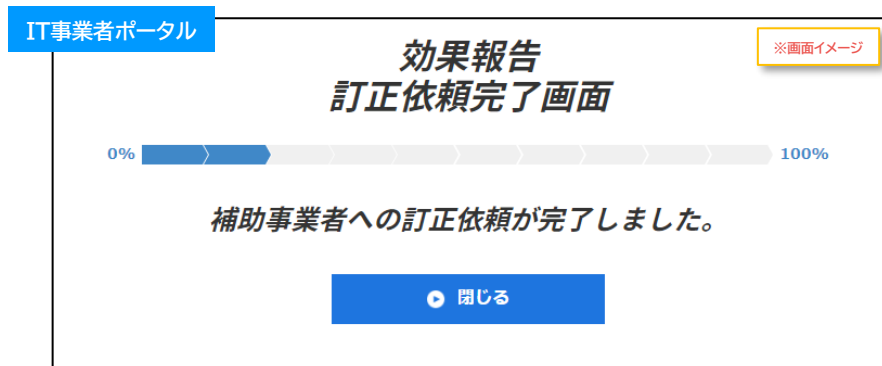
訂正依頼 確認完了 閉じる

補助事業者へ訂正を依頼する
場合は「訂正依頼」ボタンを押
下してください

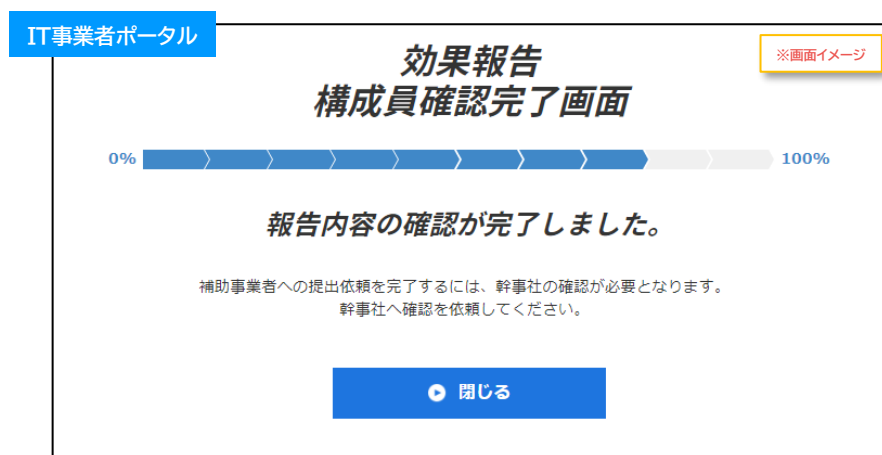
⑥ 補助事業者が入力した内容、判定結果、
賃金台帳の添付の有無を確認してください
※IT導入支援事業者による賃金台帳の閲覧
はできません

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※補助事業者には効果報告が引き継がれます
※コンソーシアムの場合、構成員のみの確認
では補助事業者へは引き継がれず、幹事社の
確認が必要となります(P.278)

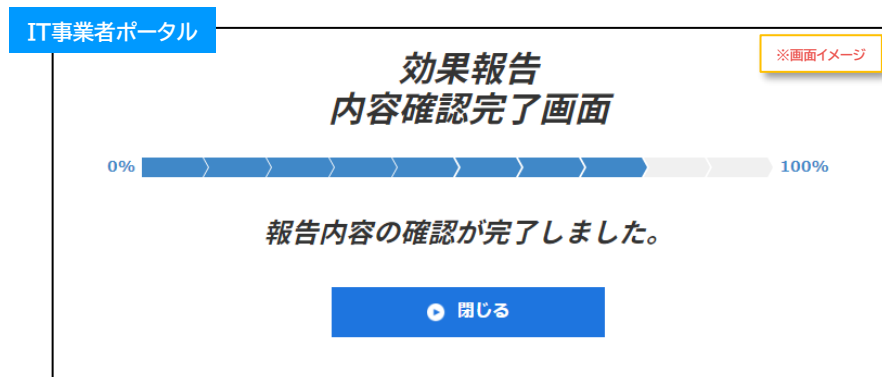
【P.24,25,26の画面にて「訂正依頼」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が差し戻されます

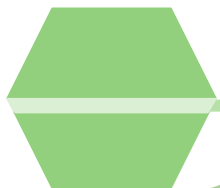


【P.24,25,26の画面にて構成員が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります



【P.24,25,26の画面にて幹事社(メインユーザー)が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が引き継がれます





2. 効果報告の操作画面

1. 補助事業者による入力～IT導入支援事業者への確認依頼
2. IT導入支援事業者による確認～提出依頼/訂正依頼
3. 補助事業者による確認～事務局への提出

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください

- ・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
- ・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2021【通常枠】、およびIT導入補助金2021【特別枠】の公募要領を確認してください

申請マイページ

IT導入補助金2021
令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和2年度第三次補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

交付申請書 ※画面イメージ

メインページ ログアウト

申請マイページ

新着情報

2021.11.18 【GビズIDシステムメンテナンスのお知らせ】
下記日時に、GビズIDのシステムメンテナンスが行われます。
GビズIDシステムメンテナンスの期間、IT導入補助金の申請マイページへのログインができなくなりますのでご注意ください。
ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

<GビズIDシステムメンテナンス及び申請マイページ利用停止期間>
2021年11月25日（木）19:00 ～ 22:00

申請者メニュー

- 交付申請情報詳細
- 実績報告情報詳細
- 実績報告について
- 確定検査の結果
- 情報変更(申請不要)
- 情報変更(申請あり)
- 辞退届
- 効果報告
- その他

効果報告の内容を確認の上、提出してください。

担当IT導入支援事業者情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、『申請者メニュー』の「効果報告」を押下してください
※効果報告提出確認画面へ遷移します

申請マイページ

効果報告
提出確認画面

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「提出する」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「修正する」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR02-0031046

補助事業者名 効果 五郎

申請類型 C類型-1

効果報告ステータス 補助事業者提出待ち

労働生産性指標

計画数値

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	102,000,000	103,000,000	104,600,000	105,000,000
原価 (円)	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
粗利益 (円)	50,000,000	52,000,000	53,000,000	54,600,000	55,000,000
従業員数 (人)	30	30	31	30	31
年間の平均 労働時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	833.3	866.7	854.8	910.0	887.1
初年度比 向上率 (%)		4.0	2.6	9.2	6.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2020/4～ 2021/3 実績値	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	130,000,000			
原価 (円)	50,000,000	50,000,000			
粗利益 (円)	50,000,000	80,000,000			
従業員数 (人)	30	30			
年間の平均 労働時間	2,000	2,000			
労働生産性	833.3	1,333.3			
初年度比 向上率 (%)		60.0			

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって
実現した効果

② 入力した内容を確認してください

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 計画値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,150,000	10,300,000	10,450,000	10,600,000
年平均成長率 (%)		1.5	1.5	1.5	1.5

実績数値

※ ITツールを2022/4～2022/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与 支給総額	2022/4～ 2023/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	10,000,000	10,160,000			
年平均成長率 (%)		1.6			

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 神奈川県

主たる事業所の
地域別最低賃金 1,050 円

目標となる最低賃金 1,080 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 1,100 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

研修・人材育成

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒

修正する 提出する

修正する場合は「修正する」ボタン
を押下してください
※修正後は再度、IT導入支援事業
者による確認が必要となります

③ 「提出する」ボタンを押下してください
※事務局へ効果報告が提出されます
(P.31へ)

※賃上げ目標が必須要件の申請の適否、目標値達成の適否によって
表示される確認内容は異なります
※賃上げ目標が必須要件の申請で目標値を達成していない場合は、
添付した賃金台帳に不備不足がないか確認してください

事務局への効果報告の提出が完了しました

申請マイページ

効果報告 提出完了画面

※画面イメージ

0% 100%

効果報告の提出が完了しました。

メインページ

提出完了後は詳細画面にて提出内容を確認できます

申請マイページ

申請マイページ

※画面イメージ

※画面イメージ

※画面イメージ

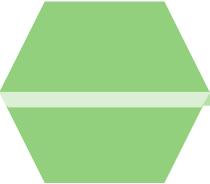
①『申請者メニュー』の「効果報告」を押下してください
※効果報告詳細画面へ遷移します

効果報告詳細画面

※画面イメージ

効果報告詳細画面

※画面イメージ



3. 未報告/要件未達補助金返還 となった場合

1. 補助金返還の手続き

3 未報告/要件未達補助金返還となった場合

3-1 補助金返還の手続き

補助
事業者

B類型およびC-2類型の賃上げ目標が必須要件の申請で、効果報告期間内に報告がない、および報告が完了しなかった場合や、本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に本事業を辞退した場合は、効果報告未報告、もしくは賃上げ目標未達による補助金の全部 又は一部の返還となります

申請マイページから納付額を確認し、事務局指定の口座へ返還してください

※「賃上げ目標未達に係る納付額通知書」が発行されるので、納付額通知画面よりダウンロードし、内容を確認の上、保管してください

申請マイページ 補助金2021

※画面イメージ

メインページ ログイン

申請者メニュー

- 交付申請情報詳細
- 実績報告情報詳細
- 実績報告について
- 確定検査の結果
- 情報変更(申請不要)
- 情報変更(申請あり)
- 評価結果
- 納付額通知**

申請マイページ

新着情報

2021.11.16

【GビジネスIDシステムメンテナンスのお知らせ】
下記日時に、GビジネスIDのシステムメンテナンスが行われます。
GビジネスIDシステムメンテナンスの期間、IT導入補助金の申請マイページへのログインができなくなりますのでご注意ください。
ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

<GビジネスIDシステムメンテナンス及び申請マイページ利用停止期間>
2021年11月25日（木）19:00～22:00

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、**申請者メニュー**の「納付額通知」ボタンを押下してください
※納付額通知画面へ遷移します

申請マイページ

※画面イメージ

賃上げ目標未達に係る納付額通知

2020年08月30日を持って交付決定した補助事業について、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規定第9条6項に基づき、下記の通り納付額を通知します。

● 賃上げ目標未達に係る納付額通知書

起算日	2020/12/01	納付額（元本）	4,500,000 円
納付期限	2022/01/10	未納納付額（未納元本）	4,500,000 円
		返還額	4,500,000 円

振込先口座情報

銀行名（銀行コード）： みずほ銀行（0001）

② 「賃上げ目標未達に係る納付額通知書」を押下してください
※ダウンロードした通知書は、内容を確認の上、保管してください

③ 返還額を確認し、事務局指定口座まで入金してください

○入金完了後は随時申請マイページをご確認ください

※入金後、入金額に不足があった場合は右図のように画面が更新されます。
あらためて返還額を確認し、入金してください。

賃上げ目標未達に係る納付額通知

2020年08月30日を持って交付決定した補助事業について、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規定第9条6項に基づき、下記の通り納付額を通知します。

● 賃上げ目標未達に係る納付額通知書

起算日	2020/12/01	納付額（元本）	4,500,000 円
納付期限	2022/01/10	振込済額	4,000,000 円
		未納納付額（未納元本）	500,000 円
		返還額	500,000 円



4. ステータス・通知メールについて

1. ステータスについて
2. 通知メールについて



補助事業者/IT導入支援事業者のステータス

本事業では、ステータスにて各申請の進捗状況が確認できます
ステータスは登録申請の状況によって自動で遷移します

補助事業者

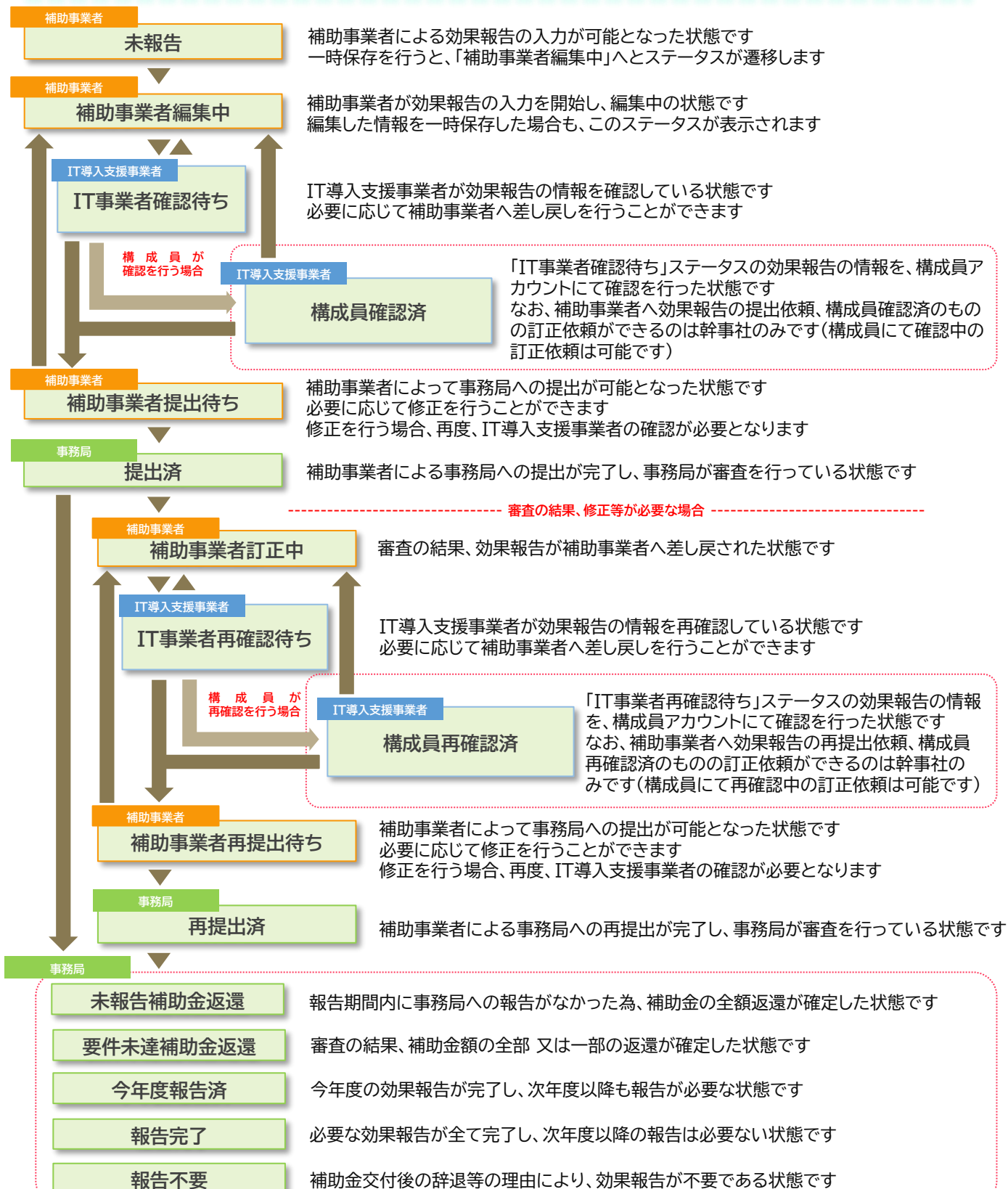
補助事業者の手続きが必要な状態です

IT導入支援事業者

IT導入支援事業者の手続きが必要な状態です

事務局

事務局が対応、または対応が完了している状態です



本事業では、各種通知、お知らせを事務局からメールにて行います
登録申請時に通知メールを受信できるメールアドレスを登録する必要があります



事務局からの通知メールを受信できるよう受信設定を行ってください



通知メールの種類

効果報告開始予告メール

効果報告の受付開始前に報告期間が近づいていることを案内する、**補助事業者**、**IT導入支援事業者(構成員含む)**の両方に送信されるメールです

効果報告開始案内メール

事務局への効果報告の提出が可能となった際に、**補助事業者**、**IT導入支援事業者(構成員含む)**の両方に送信されるメールです

効果報告リマインドメール

効果報告の受付開始から一定期間未報告だった場合に、効果報告期限について**補助事業者**、**IT導入支援事業者(構成員含む)**の両方に送信されるメールです

効果報告期限日通知メール

賃上げ目標が必須要件の補助事業者が効果報告を期限日までに提出していない場合に、期限日当日に**補助事業者**に送信されるメールです

IT導入支援事業者訂正依頼メール

IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認し、訂正依頼を行った際に、**補助事業者**に送信されるメールです
構成員から差し戻された場合でも送信されます

IT導入支援事業者確認完了メール

IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認完了した際に、**補助事業者**に送信されるメールです

補助事業者提出完了メール

補助事業者によって事務局に効果報告の提出が完了した際に、**補助事業者**に送信されるメールです

効果報告審査不備差し戻し通知メール

効果報告が不備差し戻しとなった際に、**補助事業者**に送信されるメールです

効果報告訂正リマインドメール

効果報告が不備差し戻しとなった際に、効果報告訂正期限について**補助事業者**、**IT導入支援事業者(構成員含む)**の両方に送信されるメールです

効果報告再提出完了メール

不備差し戻しとなった効果報告が補助事業者によって事務局に再提出された際に、**補助事業者**に送信されるメールです

効果報告審査完了一括メール

効果報告の審査が完了した際に、**補助事業者**、**IT導入支援事業者(構成員含む)**の両方に送信されるメールです

補助事業者ステータス遷移一括メール

補助事業者または事務局によりステータスの更新があった際に、動きを一括で通知する**IT導入支援事業者(構成員含む)**に送信されるメールです



5. お問い合わせ

1. お問い合わせ先



IT導入補助金HP <https://www.it-hojo.jp/>

【IT導入補助金 後年窓口】

電話番号：0570-002-551/IP電話番号：042-303-1490

受付時間 9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。（通話料がかかります）

【更新履歴】

更新日	更新ページ	更新内容
2022/10/3	P.38	お問い合わせ先の更新
2023/3/20	P.9	注釈の追加、画像の更新
2024/3/18	P.9	画像の更新
2025/4/3	P.18	注釈の追加
2025/5/1	P.18	画像の更新